

# 令和3年度日本スポーツ協会公認テニスコーチ2（専門科目）養成講習会 開催要項

## 1. 目的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

## 2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本テニス協会

## 3. 主管 公益財団法人大阪府スポーツ協会 大阪府テニス協会

## 4. カリキュラム

専門科目：40時間（集合講習：20時間 及び自宅学習：20時間）

- ※ 講習及び試験の免除措置については、公益財団法人日本テニス協会が定める免除基準による。
- ※ 免除による詳細は、大阪府テニス協会へお問い合わせください。

## 5. 実施方法

専門科目：集合講習会は、令和3年11月13日（土）、11月14日（日）、11月27日（日）の3日間 ITC 鞠テニスセンターで開催する。

## 6. 受講者

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

### （1）受講条件

- ・受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。
- ・基礎技術と応用技術において方向、高さ、距離、回転、速度のボールコントロールができる者
- ・コーチ1有資格者で、養成講習会を主催する都道府県テニス協会あるいは地域テニス協会が受講を認めた者
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・本講習の受講に支障がない健康状態である者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ（<https://my.japan-sports.or.jp/login>）」から申込が出来る者。（申込用紙での受付は致しません。）
- ・同一年度に共通科目Ⅱ集合講習会の申込を行う者。
- ・原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 受講者数 20名程度（先着順）

## 7. 受講申込

(1) 申込方法：

インターネットサービス「指導者マイページ（<https://my.japan-sports.or.jp/login>）」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

■<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid209.html>

\* 【認証コード】 3303 (コーチ2)

(1) 受付期間：令和3年4月26日（月）～5月31日（月）

## 8. 受講料 専門科目 20,000円（消費税込み 受講内定時に納入）

※ 免除・資格審査料については別に定める

※ 共通科目の受講料は共通科目Ⅱ講習会で別途徴収する。

※ 一度ご入金頂いた受講料は、いかなる場合もご返金致しかねますので、ご了承ください。

## 9. 受講有効期間 4年間

## 10. 受講者の内定から決定までの流れ

(1) 指導者マイページから申し込み後実施団体で申込内容の確認を行う。

(2) 実施団体の確認後、JSPOにおいて最終確認を行い、実施団体に受講料を支払った者を受講者として正式に決定する。

## 11. 講習・試験の免除

既存資格及びJSPO 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

## 12. 検定試験・審査

集合講習会最終日に実施する検定試験等による判定とし、日本テニス協会指導者育成担当委員会において審査する。

※共通科目は別途実施。

## 13. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ2として必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ2として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

- ※ JSPO 倫理規程第4条に違反する行為があったとしてJSPOが認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
- (3) 登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,000円）とする。
- ※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- (4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ2以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSPO又はJSPO加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

#### 14. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為があったと認められた場合は、JSPO指導者育成委員会又はJSPO加盟団体等で審査し受講が取り消される場合がある。
- (5) 本講習会風景の写真等は、JSPO又はJSPO加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO又はJSPO加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO又はJSPO加盟団体等ではその責任は負わない。

【問い合わせ先】

大阪府テニス協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀2-13-1-211

TEL: 06-6459-3783 / FAX: 06-6459-3784

Email: ota-office@otatennis.jp

スポーツと、望む未来へ。

